

平成 22 年度

国の施策等に関する提案
及び重点要望事項

(平成 21 年 12 月 18 日)

鳥 取 県

《 項 目 》

- 1 高速道路の欠落箇所を接続し、第一次的ネットワークの構築を国策の第一順位に
- 2 急がれる高速道路ネットワーク整備（山陰道、駟馳山バイパスなど）の予算の重点配分について
- 3 とっとりバイオフロンティア事業の予算確保について
- 4 完成間近な農道（広域農道岩美地区、奥日野地区など）の確実な完成に向けた予算の確保について
- 5 農産物等の販売拠点施設の整備のための予算の確保について
- 6 地域の文化芸術振興のための活動経費に対する支援について
- 7 山陰文化観光圏整備事業推進のための予算の確保について
- 8 日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連漁業振興対策事業の継続実施について
- 9 境港の国際ターミナルなど日本海側における拠点港湾の重点整備について
- 10 地方交付税の総額確保など、地方に必要な財源の確保について
- 11 「地方移管」とされた事業の確実な財源措置等について
- 12 保育所における保育士配置基準の改善及び財源措置の充実について
- 13 戸別所得補償制度の導入について
- 14 介護現場における人材定着対策について
- 15 北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について
- 16 農林水産業の雇用対策の充実強化について
- 17 少人数学級の制度化について
- 18 殿ダム建設事業の早期完成について
- 19 斐伊川水系中海護岸整備の促進について
- 20 山陰海岸ジオパークに関する支援について
- 21 過疎地域自立促進特別措置法の失効後における新たな過疎対策について

1 高速道路の欠落箇所を接続し、第一次的ネットワークの構築を国策の第一順位に

提案・要望の趣旨

地域間格差を是正し「地域主権」を確立するために、高速道路ネットワークは不可欠な社会基盤。国家戦略として高速道路の欠落箇所を接続し、第一次的ネットワークの構築を国が責任を持って最優先に取り組み、早期に国家ネットワークを形成すべき。

北東アジアに地勢的に近接する日本海側の高速道路ネットワーク(山陰道)を整備し、北東アジアゲートウェイ機能を強化し、東アジア共同体構想を強力に推進。

地方の高速道路は、低コストで整備が進むことから、厳しい国家財政の中にあっても、国家戦略としての社会資本整備に効果的。

提案・要望の背景、課題

- 1 高速道路のネットワーク形成に当たっては、山陰ルートのように現在未整備で欠落している部分を優先的に整備し、ネットワーク機能を構築することが必要。
- 2 北東アジアゲートウェイとして米子空港、境港を拠点とした観光・物流機能の拡充
 - ・ 米子空港滑走路 2,500m化供用 (H21.12.17)
 - ・ 環日本海定期貨客船就航 (H21.6.29)
- 3 広域観光ネットワークの形成
 - ・ 山陰海岸の世界ジオパーク加盟への取り組み(H21.12.1申請)
 - ・ 山陰文化観光圏の形成 (大山パークウェイ構想など)
- 4 「命の格差」解消
 - ・ 高次医療空白地域解消。(医療機関へ60分以内に到着。)
 - ・ 災害・事故による通行止め時にも、住民の命を守る代替路線を確保。
- 5 鳥取県の高速道路は低コストで高い効果
 - ・ 重点投資により早期供用、事業効果の早期発現が可能。

山陰道のB/Cとコスト	
B/C	: 3.1 ~ 6.3
1キロ当たり事業費	: 平均39億円 (東京外環道の約20分の1)
- 6 企業立地の推進

過去7年間(H15~H21)の進出企業数		
鳥取自動車道沿線	15社	...近々の全線開通を見越して立地が進展 (5年前の約5倍)
山陰道沿線	7社	...高速道路が未整備のため立地が低迷



平成21年3月末現在(鳥取県作成)

2 急がれる高速道路ネットワーク整備（山陰道、駟馳山バイパスなど）の予算の重点配分について

提案・要望の趣旨

平成22年度の国直轄道路事業の予算編成にあたっては、遅れている本県の高速度道路ネットワークの整備を最優先とし、国が本県に示した概算要求額を上積みし、予算を傾斜配分すること。

提案・要望の背景、課題

本県の平成22年度の国直轄道路(改築)事業の概算要求額は、対前年度比0.51～0.63とされ、国全体の対前年度比0.8に比べ大幅に削減(削減率全国ワースト2)。軌道に乗りかけた本県の高速度道路整備が先行き不透明。

1 山陰道の県内全線供用が5～8年程度遅延

- ・「東伯・中山道路」はH22年度供用の所要額計上。
- ・「鳥取西道路(期)」については、ほぼ全地区の同意を得ており、早期用地買収を求められているが、予算の削減により用地買収が不可能。
- ・「中山・名和道路」は0～1億円の提示で凍結の候補箇所。提示の範囲内で配分されたとしても予定していた工事が実施不可能であり、実質的な事業凍結。名和ICのアクセス県道への交通集中が解消できず、沿道の騒音問題がさらに長期化。
- ・「鳥取西道路(期)」は0～1億円の提示で凍結の候補箇所。提示の範囲内で配分されたとしても用地買収は不可能であり、実質的な事業凍結。
- ・山陰道全線において、来年度予定していた文化財調査の着手が不可能となる。
【調査職員と作業員を含め470人の雇用が喪失。】

2 鳥取豊岡宮津自動車道の進捗が不透明に

- ・「駟馳山バイパス」は、トンネルの工事着手が不可能となり、供用が6～8年程度遅延。
「岩美道路」(県事業)の進捗についても、国の道路予算2割削減の影響により不透明。

3 その他事業凍結が懸念される路線

- ・江府三次道路「鍵掛峠道路」は0～1億円の配分とされ、用地買収に着手できず、実質的な事業凍結。
「北条湯原道路」・「江府道路」(県事業)の進捗についても、国の道路予算2割削減の影響により不透明。

本県の国直轄道路事業の状況(平成21年11月 県への提示資料等)

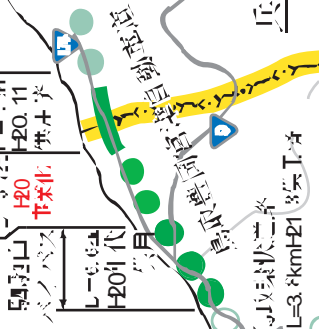
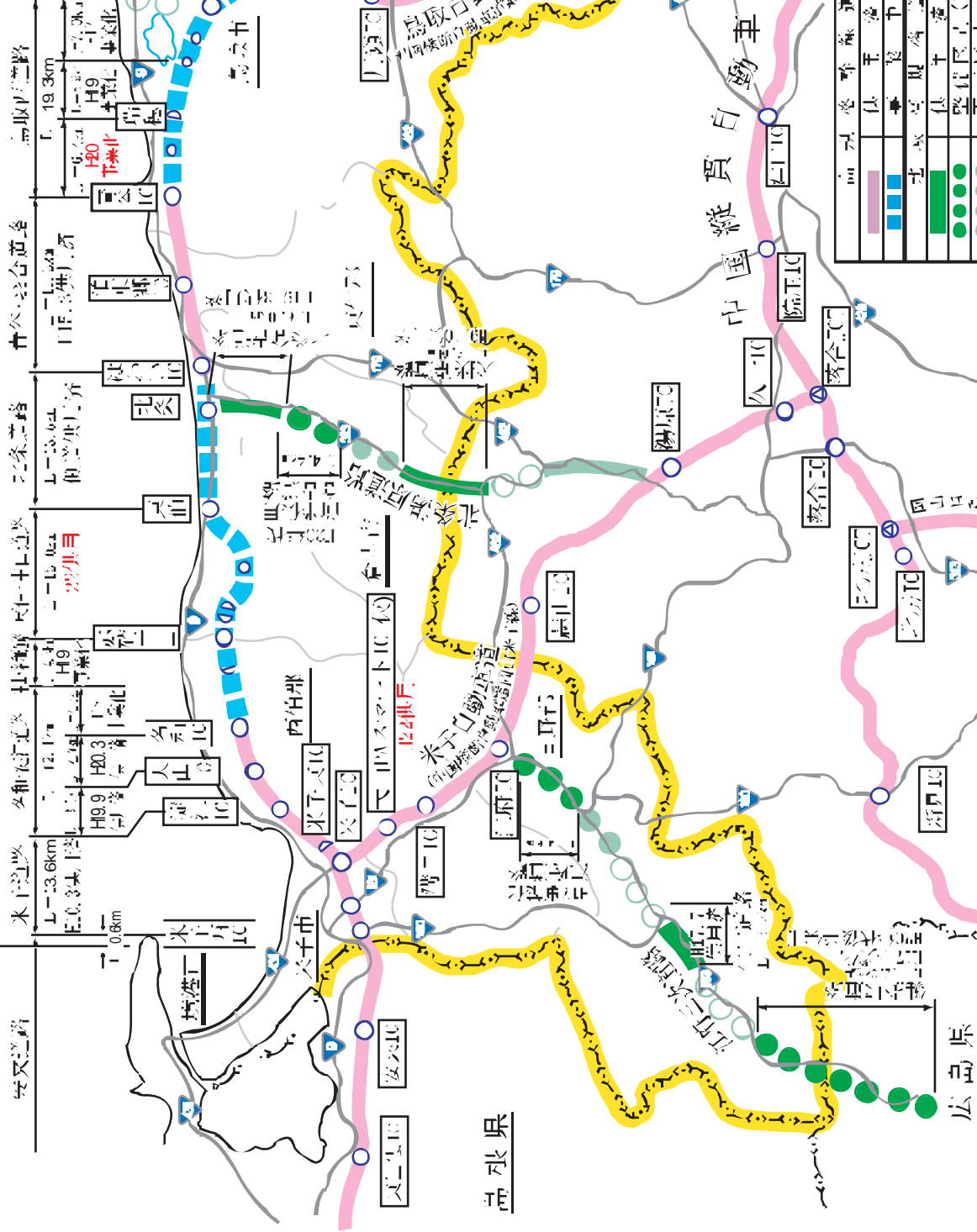
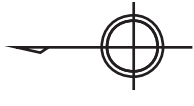
単位:千円

区分	事業規模	全体事業費(億円)	H21予算	H22当初予算案(国提示)				事業進捗率 (暫定2車線)	用地進捗率
			当初認証	最小	対前年比 (%)	最大	対前年比 (%)		
山陰道									
鳥取西道路	L=7.0km	210	2,950,000	1,600,000	0.54	1,800,000	0.61	44%	47%
鳥取西道路(期)	L=5.9km	247	370,000	200,000	0.54	300,000	0.81	6%	9%
鳥取西道路(期)	L=6.4km	248	100,000	0	0.00	100,000	1.00	1%	0%
東伯・中山道路	L=12.0km	450	5,730,000	4,800,000	0.84	5,800,000	1.01	90%	99%
中山・名和道路	L=4.3km	123	750,000	0	0.00	100,000	0.13	18%	59%
名和・淀江道路(延伸部)	L=4.3km	130	1,310,000	900,000	0.69	1,100,000	0.84	40%	96%
鳥取豊岡宮津自動車道									
駟馳山バイパス	L=7.7km	405	1,850,000	1,700,000	0.92	2,000,000	1.08	45%	98%
江府三次道路									
鍵掛峠道路	L=12.0km	230	110,000	0	0.00	100,000	0.91	6%	0%

鳥取県の高規格幹線道路網

山陰道

鳥取県延長 38.6km



山陰道	鳥取自動車道	山陰道	鳥取自動車道
鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道
鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道
鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道
鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道
鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道
鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道
鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道
鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道
鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道	鳥取自動車道

- 鳥取自動車道
- 鳥取自動車道
- 鳥取自動車道
- 鳥取自動車道
- 鳥取自動車道
- 鳥取自動車道
- 鳥取自動車道
- 鳥取自動車道
- 鳥取自動車道
- 鳥取自動車道

※IC等のみのみの表示は実際のルートとは異なる場合があります

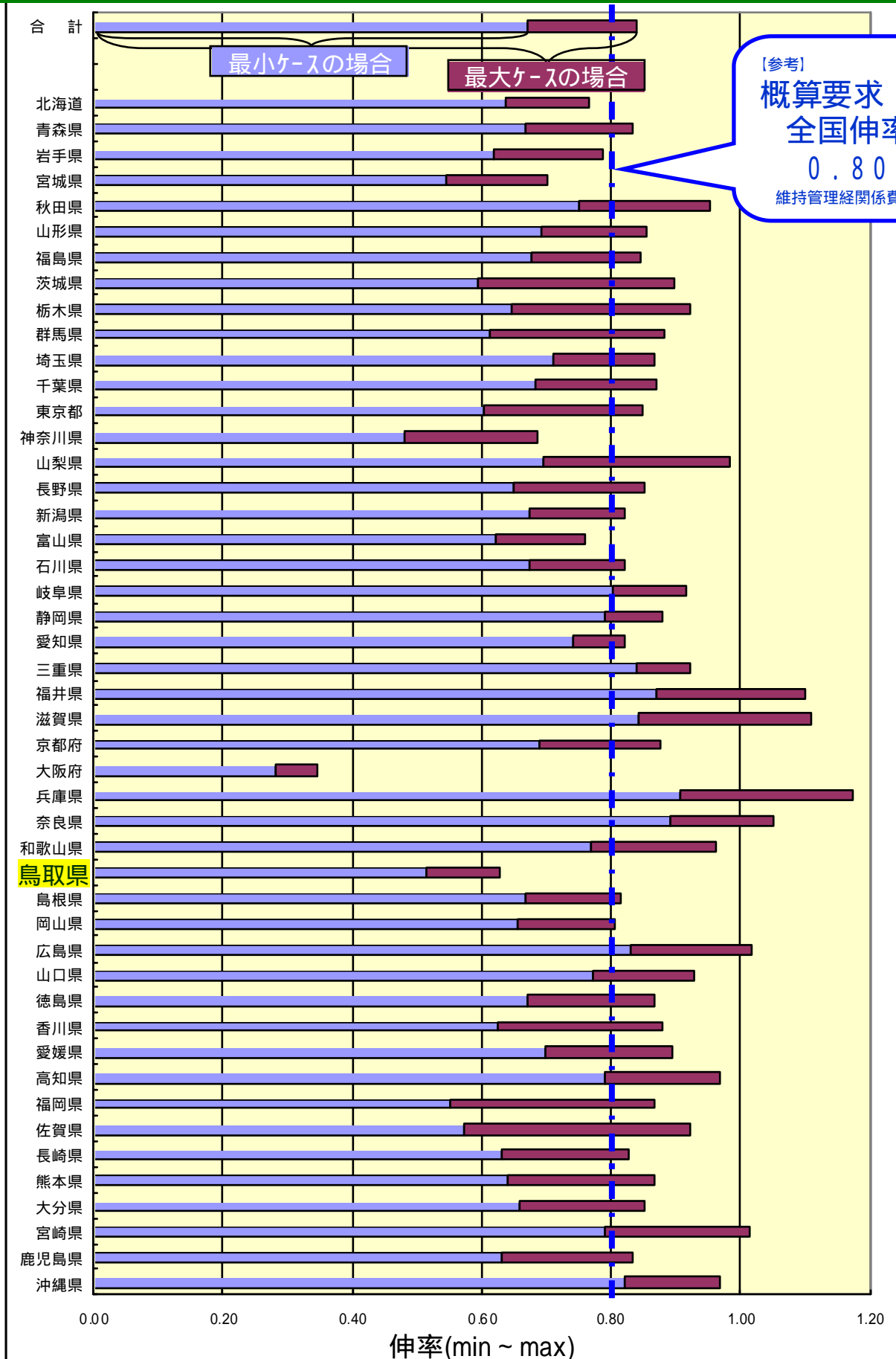
鳥取県の高速道路ネットワーク整備に予算の重点配分を！

～今回の国提示予算で生じる様々な影響～



平成22年度概算要求 直轄道路事業費 都道府県別伸率 (維持管理関係経費を除く)

国土交通省発表資料を元に鳥取県作成



3 とっとりバイオフロンティア事業の予算確保について

提案・要望の趣旨

地域のリーディングプロジェクトとして取り組む「とっとりバイオフロンティア事業」が着実に実施できるよう、予算を確保すること。

提案・要望の背景等

「とっとりバイオフロンティア事業」は、県内に無いバイオテクノロジーを新たにおこす第一歩となり地域経済の活性化に不可欠な科学振興拠点を整備する主要事業。「地域産学官共同研究拠点整備事業（JST 事業）」により設備予算が採択されたが、施設については、厳しい財政事情の中でやり繰りして県単独で整備し着実な事業実施を図ろうとしているところ。

「地域科学技術振興・産学官連携事業」は、科学振興拠点を中心に産学官が連携してバイオテクノロジーの研究開発や新事業の創出を促進するために効果的かつ不可欠なソフト支援事業。

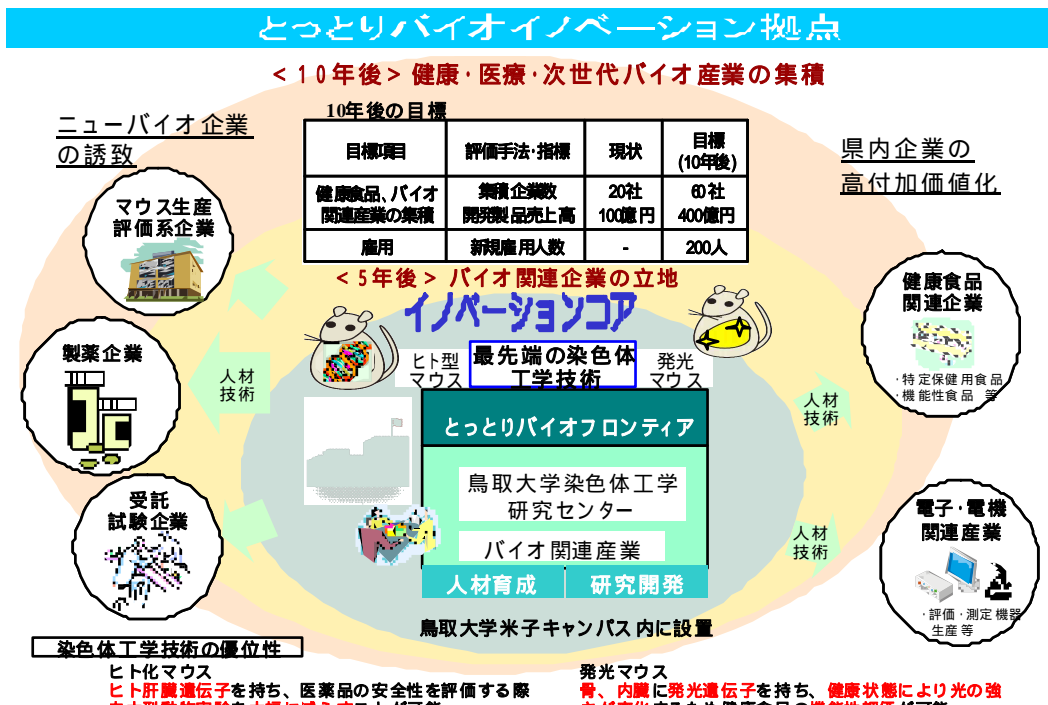
本県は、同事業のうち「都市エリア産学官連携促進事業（一般型）」を活用して成果

- ・事業年度：H18～20 ・総事業費：約346百万円（国：218百万円 地域：128百万円）
- ヒトの薬物代謝の再現が可能なヒト化マウスや特定の臓器の機能性の改善を評価する発光マウスの作製
- フコイダン（海産物のきむらや）、低分子コラーゲン（カンダ技工）の健康食品としての商品化 等

これらの成果を活かし、都市エリア事業（発展型）を活用した研究開発等の促進を企図

・事業年度：H22～ 3年又は5年 ・総事業費（見込み）：4億円程度/年（国2億円）
地域の特色を活かすべく産学官で議論を重ねながら構想を練り上げ、地域産業活性化の柱創出の原動力となるものとしてこの事業を位置付け、その実現に対して大いに期待しているところ。事業仕分けにより廃止となると、産学官が連携した地域経済の活性化に不可欠な科学振興拠点を構築することが困難になり、非常に影響が大きい。

本県においては、電気電子産業に続く大きな「次世代産業の柱」として、世界最先端の染色体工学技術を活用したバイオ産業創出による地域の発展を企図。



4 完成間近な農道（広域農道岩美地区・奥日野地区など）の確実な完成に向けた予算の確保について

提案・要望の趣旨

農道は、農業振興などの面から、地域の農家や住民にとって重要な道路。事業が廃止されれば、行き止まりや中抜けとなり効果発現ができず、これまでの投資が無駄となる。完成間近で効用の発揮が見込まれる農道については、一律に廃止することなく、予算措置又は少なくとも利活用できるところまでの整備に必要な経過措置を講じること。

提案・要望の背景、課題

- 1 農道は、輸送コストの低減による収益性の向上を目指す農家にとっては重要な道路。
《県内の事例》
広留野地区は、夏ダイコンの西日本有数の生産地であるが、北海道などの大規模生産地との価格競争に苦心している。
- 2 道路整備の遅れている中山間地域においては、災害時の迂回路利用など「いのちの道」としても必要性・緊急性が高い道路。
- 3 鳥取県の農道は、ほとんどの路線が完成間近であり、ネットワーク機能を発現するため、責任を持って仕上げるのが国の責務である。
《県内の農道整備事業の現状》

・ 広域農道	岩美地区	（進捗率 97%）
	奥日野地区	（進捗率 95%）
	東伯中央地区	（進捗率 52%）
・ 基幹農道	大名地区	（進捗率 97%）
	広留野地区	（進捗率 85%）
	南大山地区	（進捗率 85%）

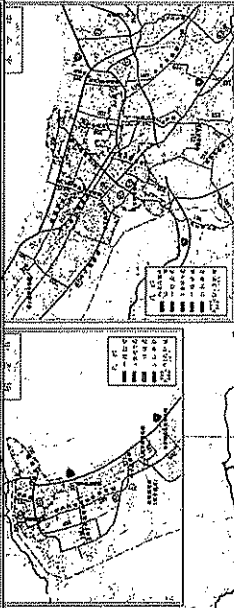
[参考] 行政刷新会議WGの評価結果

「廃止」 農道を一般道と区別せず、必要があれば自治体が自ら整備すべき。

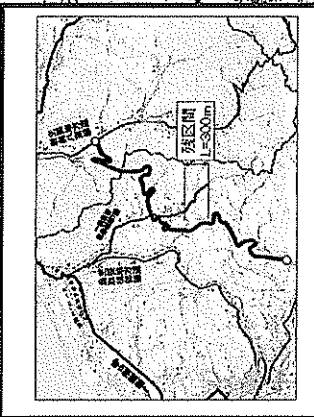
<具体例 - 南大山地区基幹農道の進捗状況>



鳥取県 農道事業 残事業位置図



鳥取県総合管内図



岩美地区広域農道
L=13.3 km

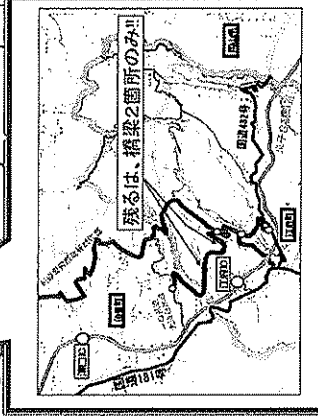
大名地区基幹農道
L=5.4 km

東伯地区広域農道
L=19 km

広留野地区基幹農道
L=22 km

南大山地区基幹農道
L=8.3 km

奥日野地区広域農道
L=16.8 km



凡例

整備済

H24までに完成予定区間

H25以降完成予定区間

5 農産物等の販売拠点施設の整備のための予算の確保について

提案・要望の趣旨

「食のみやこ鳥取県」を推進するため、県内農林水産業団体等が予定している農産物等の販売拠点施設の整備が進むよう、「強い農業づくり交付金」及び「強い水産業づくり交付金」の予算を確保すること。

提案・要望の背景・課題

本県では、素材が良く、安全安心で美味しい食の魅力を提供する「食のみやこ鳥取県」を推進しているところ。

「食のみやこ鳥取県」を推進するため、県内農林水産業団体等は、農産物等の販売拠点施設の整備を予定しているところであり、「強い農業づくり交付金」や「強い水産業づくり交付金」の支援を受けることを想定していたところ。

《例》

- ・鳥取自動車道の開通に合わせて、県内農林水産業団体等が「食のみやこ鳥取県」販売拠点施設の整備を予定（「強い農業づくり交付金」の支援を受けることを想定）

「食のみやこ鳥取県」販売拠点施設の整備の概要

- ・事業実施主体 県内農林水産業団体等
- ・事業内容 農畜産物直売所、地域交流施設等の整備
- ・建設場所 鳥取市賀露町「かるいち」敷地内
- ・事業費 573,300千円
- ・助成必要額 286,650千円
- ・着工 平成22年7月
- ・竣工 平成23年3月
- ・オープン 平成23年4月～6月

- ・山陰道PAに、漁業協同組合が水産物直売所の整備を予定（「強い水産業づくり交付金」の支援を受けることを想定）

国産農水産物の安定的供給体制の整備に必要な共同利用施設整備等に対する支援策である「強い農業づくり交付金」及び「強い水産業づくり交付金」は、事業仕分けにより予算縮減とされたところであり、本県における「食のみやこ鳥取県」の着実な推進に懸念が生じている。

<参考>

「強い農業づくり交付金」の概要

- ・概算要求額（国） 21,578百万円（前年度24,416百万円）
- ・事業仕分結果 1/2～1/3の予算縮減
- ・概要（用途）
国産農作物の安定供給のため、生産・経営から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用機械、施設の整備等を支援

《平成22年度「強い農業づくり交付金」の要望》

市町村	事業実施主体	事業内容	事業費(千円)	国要望額(千円)
	県内農林水産業団体等	農産物直売所	573,300	286,650
倉吉市	J A鳥取中央	農産物集出荷施設 (すいか選果施設)	938,000	469,000
琴浦町	J A鳥取中央	農産物集出荷施設 (梨選果施設)	59,800	29,900
米子市	J A鳥取西部	農産物集出荷施設 (にんじん選果施設)	216,000	108,000
大山町	J A鳥取西部	農産物集出荷施設 (梨選果施設)	650,000	325,000
大山町	J A鳥取西部	農産物予冷施設 (ブロッコリー予冷库)	35,000	17,500
南部町	農事組合法人 寺内農場	レーザーレベラー	16,655	5,552
日南町	J A鳥取西部	農産物集出荷施設 (トマト選果施設)	92,000	46,000
合 計			2,580,755	1,287,602

《平成22年度「強い水産業づくり交付金」の要望(施設関係)》

市町村	事業実施主体	事業内容	事業費(千円)	国要望額(千円)
琴浦町	赤碕町漁協	水産物直売所 (山陰道PA)	59,900	29,950
	県	沿岸潮流情報発信	41,056	20,192
米子市	米子市	皆生漁港航路泊地浚渫	10,000	5,000
合 計			110,956	55,142

* この他、境港水産事務所が冷凍冷蔵施設や魚体選別機の導入について地元関係者と検討中

6 地域の文化芸術振興のための活動経費に対する支援 について

提案・要望の趣旨

地域住民が文化芸術に親しむ機会を提供している文化芸術団体の活動経費に対して、十分な支援を行うこと。

提案・要望の背景

本県においては、2つの文化団体（特定非営利活動法人鳥の劇場・財団法人鳥取県文化振興財団）が「地域の芸術拠点形成事業」の助成を受け、大都市圏から離れた地方においても地域住民が文化芸術に親しむ機会を提供しているところ。

「地域の芸術拠点形成事業」が事業仕分けにより大幅に減額されたが、地域で活動する文化芸術団体の支援のために必要不可欠な予算が確保されない場合には、これらの文化団体の活動に大きな支障が生じ、また、文化芸術へのアクセス等について地域間格差が拡大することにつながる。

本県のような財政力の弱い自治体では、支援にも一定の限界があり、ましてや民間からの寄付を集めることについても、現在の経済情勢や本県の企業集積の現状を考えると大変困難な状況。



7 山陰文化観光圏整備事業推進のための予算の確保について

提案・要望の趣旨

鳥取、島根両県が連携して取り組んでいる山陰文化観光圏整備事業が着実に推進されるよう、十分な予算を確保すること。

提案・要望の背景、課題

観光産業は裾野が広く、地域経済の活性化のために地域の観光振興を推進することは、極めて重要かつ効果的。

鳥取県は、島根県と連携して、平成20年10月に、山陰文化観光圏整備事業について国（観光庁）の認定を受けたところ。

現在、115の構成団体が、単独又は連携により、圏域内での2泊3日以上滞在型観光の促進に向けて様々な事業に取り組んでいるところ。

国内経済が低迷している中、それぞれの事業主体の必要財源も十分に確保される見込みは薄く、国による助成制度の充実は必要不可欠。

「観光圏整備事業」に係る予算が、事業仕分けにより8割程度の大幅な削減とされ、山陰文化観光圏整備事業の着実な推進に懸念が生じているところ。

（山陰文化観光圏）

観光圏の区域（鳥取県：14市町村、島根県：13市町村）

鳥取県 (14市町村)	倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町、琴浦町、米子市、境港市、南部町、伯耆町、日吉津村、大山町、日南町、日野町、江府町
島根県 (13市町村)	松江市、出雲市、安来市、雲南市、東出雲町、奥出雲町、飯南町、斐川町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町、大田市

滞在促進地区の区域（鳥取県：8地区、島根県：14地区）

鳥取県 (8地区)	白壁土蔵群及びJR倉吉駅前地区、関金温泉地区、はわい・東郷温泉、三朝温泉、皆生温泉、JR米子駅前、大山、丸山
島根県 (14地区)	松江しんじ湖温泉、玉造温泉、美保関、JR松江駅前、JR出雲市駅前、出雲大社、平田、安来、湯の川温泉、大田・波根、温泉津・仁摩、三瓶、島前地区、島後地区

整備計画期間

平成20年8月29日から平成25年3月31日まで

主な事業

- ・宿泊割引商品等による利用促進事業など宿泊魅力の向上
- ・着地型旅行商品の利用促進事業など観光コンテンツの充実
- ・2次交通マップ作成事業など交通、移動の利便性向上
- ・ポータルサイト運営など観光案内・観光情報の提供

8 日韓暫定水域及び我が国排他的経済水域における漁業秩序の確立並びに新日韓漁業協定関連漁業振興対策事業の継続実施について

提案・要望の趣旨

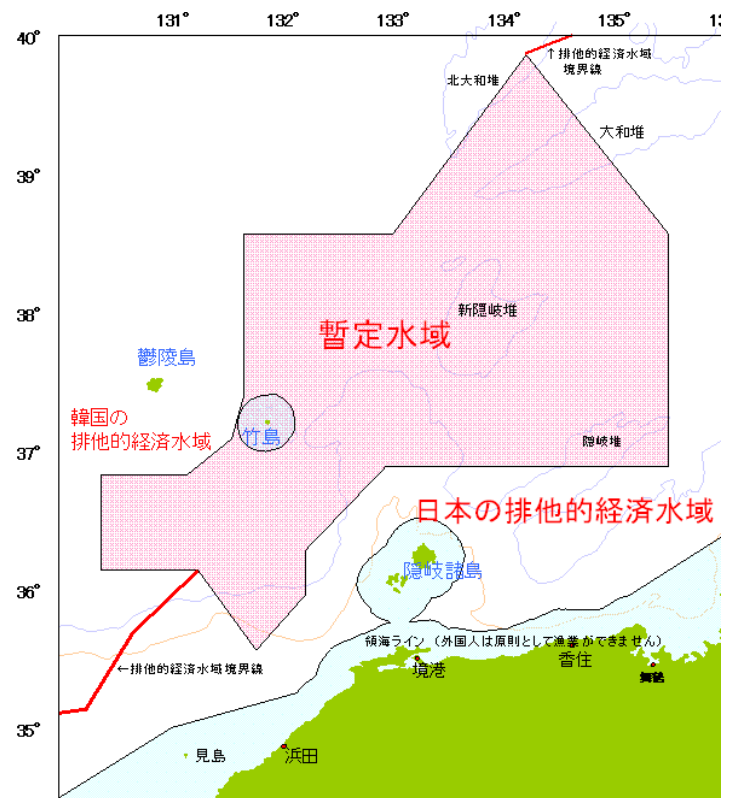
平成11年1月に発効した日韓漁業協定により設定された日本海の広大な暫定水域は、韓国漁船に事実上独占され、無秩序操業により資源の枯渇が懸念される状況にあるので、暫定水域内の操業秩序及び資源管理方を早急に確立すること。

日韓両国政府の責任により積極的に両国間協議の進展を図り、竹島の領土問題の解決により排他的経済水域の境界線の画定に全力を挙げること。

暫定水域の存在による悪影響を強いられる漁業者に対する支援として、基金制度による安定的な支援事業を継続実施すること。

《提案・要望の背景》

- 我が国排他的経済水域において、山陰の重要漁場である島根県浜田市沖を中心として、韓国の違法漁具が多数発見・押収されるなど、暫定水域を越境した違反操業が恒常化、悪質・巧妙化。
- このような日韓漁業協定の締結に伴う韓国漁船との漁場競合や水産資源の悪化の影響などを受ける漁業者に対し、当面生じる混乱の回避・影響緩和のため、平成11年に「新日韓漁業協定関連振興対策事業」が基金事業として創設。
- ところが、補正予算見直しにより、基金事業による枠組みが単年度ごとの事業実施方法へ変更。
- 山陰沖漁場では、協定締結から10年が経過した現在でも、暫定水域における情勢はほとんど変わっていない状況にあることから、基金事業による継続的かつ安定的な振興対策が必要。



日韓基金事業（新日韓漁業協定関連漁業振興対策事業）の実施状況

【新日韓漁業協定関連漁業振興対策事業】

平成11年1月に発効した新日韓漁業協定による激変緩和措置として創設事業期間の延長を繰り返し、平成21年度まで実施予定

山陰沖漁場では、協定締結から10年が経過した現在でも、韓国漁船の違法操業は後を絶たず、漁業者は大きな被害を受けており、暫定水域における情勢はほとんど変わっていない状況

基金（事業）名等	事業費等	現状及び見込み
（現基金） 日韓基金事業	当初 250 億円	平成 20 年度末残高は約 33 億円 平成 21 年度で基金が底をつくことは確実 （実績は一覧表のとおり）
（平成 21 年度第 1 次補正予算） 漁業機能維持管理事業（新規）	当初 124.2 億円	平成 22 年度以降支出分は返納し、返納後予算額は約 19 億円に減額（10 月の補正予算の見直しにより） 平成 22 年度分は単年度で予算計上
平成 22 年度事業予算	概算要求 25 億円 （日中・日韓基金合計額）	先行き不透明

【事業概要】

（平成21年度まで実施中の事業、（*）は本県で現在実施中の事業。）

事業名	事業内容	鳥取県実績	
		H11～H20	H21(4.1～1.16)
日本海沿岸漁業等経営安定資金融通助成等事業（*）	既往債務を借り換える資金、新たな漁場に適応するための設備資金の利子補給を行う。	34 件 127,364 千円	なし
漁業共済掛金助成事業（*）	暫定水域等で操業する漁業者に対し、共済掛金の一部を定率で補助する。	2,869 件 665,031 千円	40 件 7,855 千円
漁場機能維持管理事業（*）	韓国漁船等による投棄漁具を回収し、漁場機能の維持管理のために必要な経費を定額で補助する。	延べ 1,909 日 997,331 千円	延べ 1,362 日 672,234 千円
資源回復型再編整備等支援事業資金助成事業	資源回復計画に基づき減船又は休漁等の取組を行う漁業者に対し漁業者負担分の一部を定率で補助する。	5 隻（休漁） 8,483 千円	なし
日韓相互乗船等民間漁業協力事業	両国漁業者による会議開催、相互乗船、水揚げ地等の視察・調査		
日本海漁業操業効率化支援事業	漁場形成情報等の調査、収集及び漁海況情報の配信を行う。		
活力ある漁業回復支援事業（*）	操業の合間に韓国漁具設置状況を計画に基づき調査する。	32 隻参加 139,996 千円	29 隻参加 37,279 千円
（平成19年度までに終了した事業）		212,193 千円	
計（ ）		2,150,398 千円	717,368 千円

（ ）県別の内訳が不明な事業、全国規模での調査事業、民間協議参加者への助成等があるため、都道府県別の合計が基金事業の実績額とはならない。

9 境港の国際ターミナルなど日本海側における 拠点港湾の重点整備について

提案・要望の趣旨

東アジア共同体構想や観光立国の推進という国策の実現を図るためにも、日本海側の港湾を活用した北東アジア諸国との航路の充実・強化が不可欠であり、拠点港湾である重要港湾境港の重点的な整備を進めること。

中野地区多目的国際ターミナル事業及び竹内南地区国際フェリーターミナル整備事業について、早期の事業実施を図ること。

提案・要望の背景、課題

- 1 四方を海に囲まれ、輸出入のほぼ全てを海上輸送に依存している我が国にとって、港湾は、産業の国際競争力を強化するとともに、地域経済の発展及び安全で豊かな国民生活を実現するために、極めて重要な社会基盤。
- 2 地勢的に近接する韓国や経済成長の著しい中国、ロシアなどとの国際貿易に対応し、国際競争力の強化を図るためには、北東アジアの玄関口となる日本海側に拠点となる港湾の重点的な整備が必要。
- 3 重要港湾境港の重点整備の必要性
 - (1) 原木輸送船の大型化への対応
 - ・境港の原木輸入量は、平成19年実績では日本海側で第1位（全国第3位）。
 - ・近年、原木輸送船の大型化に伴い、不足している大水深岸壁の整備が不可欠。
 - (2) 環日本海定期貨客船などの就航への対応
 - ・平成21年6月に韓国、ロシアを結ぶ環日本海定期貨客船が就航。
 - ・現在定期運航している国際フェリー航路のうち、日本と韓国、ロシアを結ぶ航路としては日本唯一。
 - ・現在の旅客ターミナルは、本来は原木を扱う岸壁を仮設的に使用していることや、出入港時に他の船舶と輻輳することから、新たな国際フェリーターミナルが必要。

【事業の概要】

事業名	中野地区多目的国際ターミナル整備事業	竹内南地区国際フェリーターミナル整備事業
目的	原木輸送船の大型化への対応	環日本海定期貨客船などの就航への対応
概要	岸壁(-12m)、泊地(-12m)	岸壁(-9m)
全体事業費	65億円	23.2億円



境港多目的国際ターミナル整備事業

- ・境港の原木輸入先は、これまでロシアが中心であり、原木輸入船は昭和北地区の-9m岸壁などを使用。
- ・しかし、ロシアの原木輸出関税の大幅な引き上げの動きもあり、原木輸入先が北米やニュージーランドにシフトしている。⇒船舶の大型化
- ・現在2万トン級の船舶は昭和南1号岸壁(水深13m)を利用しているが、当岸壁はチップ船(定期)、大型クルーズ船(不定期)も使用する岸壁。

北東アジア
ゲートウェイ

船舶の大型化(3万トン級)に対応するため
中野地区-12m岸壁の整備が必要



北東アジア地域を結ぶ新たな国際フェリー航路（DBS Cruise Ferry）の開設

2009年6月30日 境港に初入港



<船船の名称>
<船船の諸元>

- 総トン数
- 旅客定員
- 貨物積載

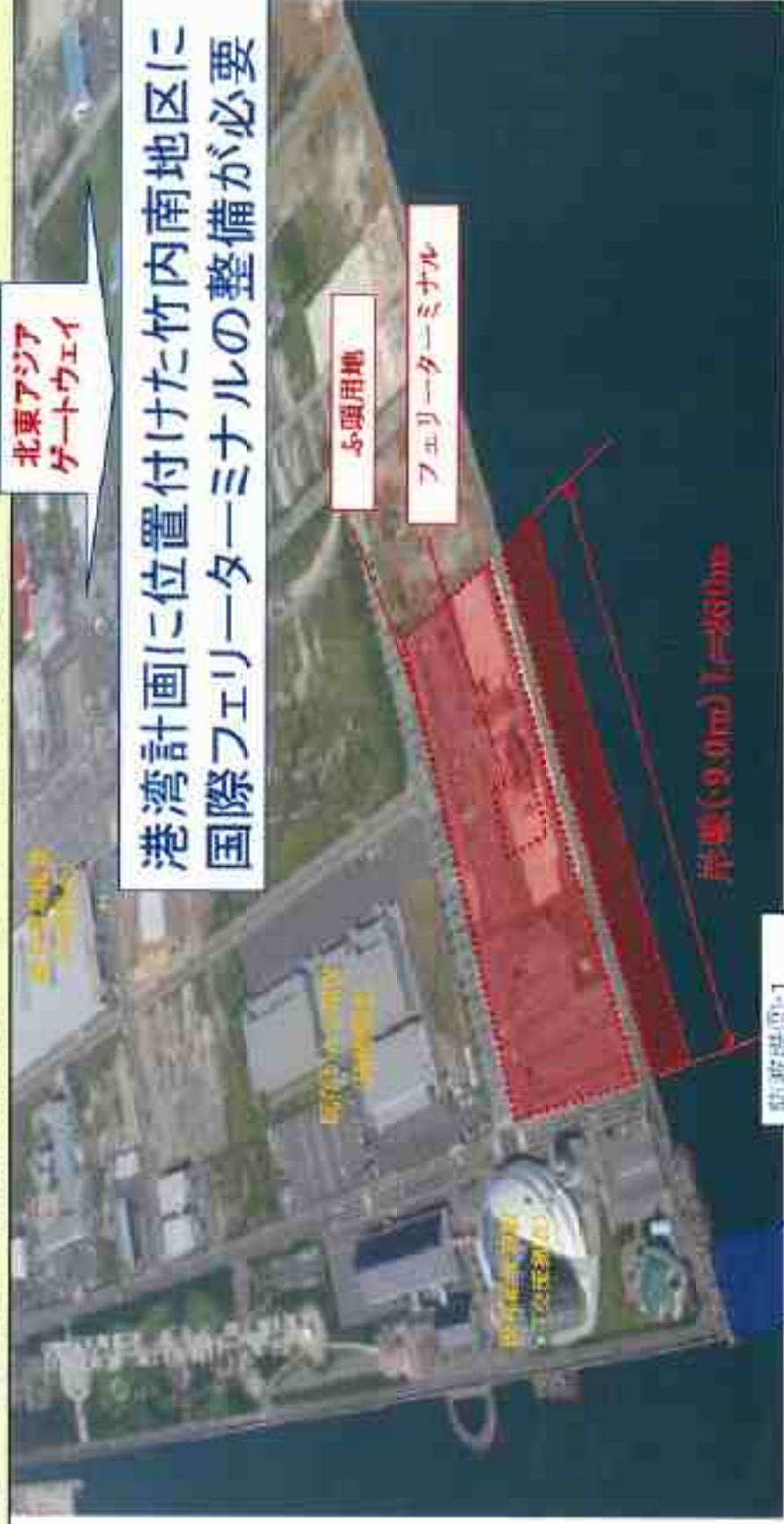
<運航日程>

区分	月	火	水	木	金	土	日
入港	9:00	14:00		9:00	9:00	9:00	9:00
	東海	ウツノミヤ		東海	境港	伊勢	輪港
出港	17:00		14:00	18:00	19:00	18:00	19:00
	東海		ウツノミヤ	東海	境港	東海	境港

※運航期間：2009年12月1日～2010年3月31日（予定）

境港国際フェリーターミナル整備事業

- ・平成21年6月30日に環日本海定期貨客船が境港に初入港。
(現在は昭和北地区の仮設ターミナルで対応)
- ・昭和北地区では他の船舶と輻輳し、運航に当たっては細心の注意が必要。
- ・飛鳥Ⅱなど大型クルーズ船は、昭和北地区の岸壁水深では喫水を満足しないことから、原木を扱う昭和南地区の岸壁を利用。⇒しかし木くずの飛散等により旅客に不快感。
- ・よって、境港に本格的な国際フェリーターミナルが必要。



港湾計画に位置付けた竹内南地区に
国際フェリーターミナルの整備が必要

境港国際フェリーターミナル整備事業

昭和北地区では他の船舶と輻輳状態
↓
運航に当たっては細心の注意が必要

第一航路輻輳状況



昭和南地区では
大型クルーズ船が
原木岸壁に係留
↓
本くずの飛散により
お客様に不快感



外港岸壁輻輳状況



10 地方交付税の総額確保など、地方に必要な財源の確保について

提案・要望の趣旨

暫定税率の廃止等に伴う明確な財源措置

- ・ 暫定税率の廃止や自動車関係諸税の抜本的な整理に伴い、地方に減収が生じる場合は、地球温暖化対策等の環境施策について、地方が担うべき大きな役割を踏まえた「地方環境税（仮称）」の創設などにより、明確な財源措置を講ずること。

地方交付税総額の復元・増額

- ・ 社会保障関係費など地方の財政需要の増加や景気低迷による財源不足を地方財政計画に適切に積み上げること。
- ・ 地方交付税の法定率の引き上げによる原資の確保を図ること。

地方税財源の充実強化と偏在の是正

- ・ 社会保障を始め、今後増大が見込まれる行政サービスの安定的な提供に向けて、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方消費税の引上げを含む税制の抜本的改革の議論を行い、その早期実現を図ること。

一括交付金制度の早期構築

- ・ 交付金として地方が自由に使える制度設計を早期に構築すること。
- ・ 配分に当たっては財政力の弱い団体等に配慮すること。

提案・要望の背景

三位一体改革の影響

< 例 > 鳥取県の場合 H15年度 H21年度で

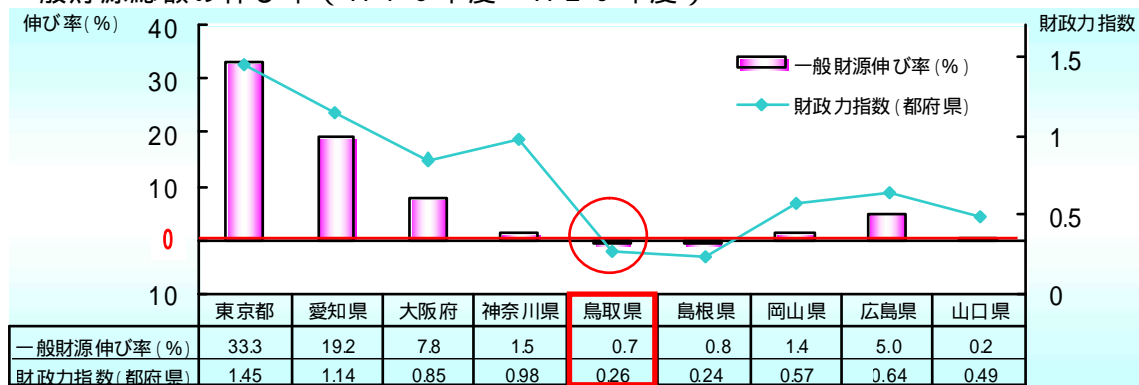
【三位一体改革の影響額】 26.6億円の実質的な減額（参考：H21当初予算3,388億円）

【地方交付税等の削減額】 20.5億円

【税源移譲による影響額】 6.1億円

都市部と地方部の財政力の格差拡大

< 一般財源総額の伸び率（H16年度 H20年度） >



「一般財源総額」＝標準的な税収＋普通交付税＋臨時財政対策債

暫定税率廃止に伴う本県への影響額（H21当初予算ベースで試算）

（単位：億円、％）

	税収計（ + ）		の内訳
	本則税率分	暫定税率分	
本 県	73.0	43.1(59.0%)	29.9(41.0%) 軽油引取税 26.1、自動車取得税 0.8（他に市町村交付金分 1.5）、地方揮発油譲与税 3.0

1 1 「地方移管」とされた事業の確実な財源措置等について

提案・要望の趣旨

事業仕分けにおいて「地方移管」とされた事業については、財源を確実に地方へ移管するため、現行の補助金総額を確保すること。また、財源の地方への交付に当たっては、単に既存の補助金を統合するだけでなく、現在、地方債や地方交付税で財源措置されている当該補助事業に係る地方負担総額を確実に財源措置すること。

平成22年度からの導入が検討されている「一括交付金」とは別枠で、暫定的な交付金による措置等を検討するなど、地方自治体の事業実施に支障が生じることがないように十分に配慮すること。

地方自治体が効率的かつ適切に事業を行うため、国の関与を可能な限り廃し、地方の自由裁量で実施できる仕組みとすること。

財源のあり方や具体的な制度設計等の検討に当たっては、事業主体である地方の実情や意見を反映させるため、早急に、地方側と協議を開始すること。

提案・要望の背景、課題

地方移管により、地域の実情を踏まえた事業展開が期待されるが、万一、財源が確保されない場合は、地方に欠くことができない基盤整備や福祉・教育関連の事業などに支障を来たすことになる。

「地方移管」(実施は自治体の判断に任せる)とされた事業の本県への影響例

下水道事業(国費5,188億円)

[関連する県事業] 天神川下水道事業(H22要求169百万円)、下水道事業促進費(H22要求 9百万円)

[関連する市町村事業] 県内の半数の9市町村が実施(H22要求総額 3,717百万円)

財源が確実な移譲を前提であるが、地方移管により、国庫補助金を受けるための様々な制約がなくなり、大幅に事務を簡素化ができる可能性がある。

まちづくり交付金(国費1,300億円)

[関連する市町村事業]

- ・継続地区 鳥取市 文化交流拠点地区(H22事業費 56百万円)、
倉吉市 倉吉駅周辺地区(H22事業費 380.4百万円)
大山町 御来屋周辺地区(H22事業費 22百万円)

- ・新規地区 米子市 米子市中心市街地地区(H22事業費 36.6百万円)

国の認可を受けた「都市再生整備計画」事業に交付(交付率40~45%)

地方移管は異存ないが、必要な財源が確実に移管されなければ、事業の遅れ、縮小が生じる。

キャリア教育・職業教育(国費20.63億円)

[関連する県事業]

- ・地域産業の担い手育成プロジェクト事業(H22要求9,319千円)

専門高校と地元産業界を中心に大学、行政を加えた「人材育成連携推進委員会」を設置し、インターンシップや企業との連携授業のあり方などを検討しモデルプログラムを実施

H21から取組み始めた事業であり、成果も現れ始めたところ。H22も当初計画どおり実施することを考えており、必要な財源が移管されない場合は、県費負担が増大。

1 2 保育所における保育士配置基準の改善及び財源措置の充実について

提案・要望の趣旨

安心して子育てできる政策を進めるため、子ども手当による直接給付だけでなく、充実した保育環境を整備すること。

保育・幼児教育の質の向上を図るため、保育所における保育士の配置基準の改善及び適切な職員配置が可能となる必要な財源措置を行うこと。

(児童：保育士)	1歳児	6：1	4.5：1
	3歳児	20：1	15：1
	4歳児以上	30：1	20：1

提案・要望の背景、課題

新政権で「安心して子育てと教育ができる政策」を進め、子ども手当など、子ども関係の支出を増やし、社会全体で子育てする国に転換していく政策は歓迎。

しかし、保育現場では、多様な保育ニーズへの対応等により保育士の業務が増加。

- ・延長保育の実施
- ・発達障害など特別な支援を要する子どもの増加
- ・支援が必要な保護者への対応 など

現在の保育士配置基準では実態に合わず、保育士が多忙化

鳥取県では、1歳児や障がい児の単県加配を実施。また、市町村でも多様な保育ニーズに対応したり、特に必要性の高い3歳児以上に対し加配を実施。

区分	配置基準（児童：保育士）				
	乳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児以上
国基準	3：1	6：1	6：1	20：1	30：1
県独自加配	-	4.5：1	-	-	-
実態調査(注)	2.4：1	4.1：1	5.2：1	10.2：1	12.3：1
改善案	-	4.5：1	-	15：1	20：1

(注)鳥取県子ども家庭育み協会調べ(H19)

しかし、市町村では、税収減、三位一体改革による地方交付税の減などにより財政が悪化。特に平成16年度に公立保育所の運営費が一般財源化されてから、保育現場の非正規職員を増やさざるを得ない状況。

～保育所の正規職員保育士割合(H21年6月鳥取県調べ)～

公立保育所：37% 私立保育所：60%

保育・幼児教育の質の向上を図るためには、保育士の雇用環境を整備するとともに、保育の実施主体である市町村に、充実した保育環境を整備するための財源措置を行うことが必要。

13 戸別所得補償制度の導入について

提案・要望の趣旨

戸別所得補償制度の交付金の算定基礎となる生産費は、地域ブロックの数値を採用するなど、本県のように中山間地域が多く生産費の高い地域が不利とならないよう配慮すること。

次年度の作付けに支障がでないよう、早急に制度設計を行うとともに、農業者に対して十分に制度の周知を図ること。

農業者の自主申告を基調とした簡素な制度とするなど、実施に伴う事務について、県、市町村、農業団体の負担とならないよう配慮すること。

提案・要望の背景

戸別所得補償制度は、平成23年度からの本格実施に向けて、平成22年度にはモデル対策等の実施が検討されているが、現場には様々な不安が生じているところ。

<現場の声>

- (1) 交付金の算定に用いる生産費は全国平均値とされているが、中山間地域の多い本県や中国四国地方は経営規模も小さく、生産費が大幅に高くなるため、我々の地域でセーフティネットとして機能するのか心配。
- (2) 新しい制度の概要が年内に示されないと、次年度の米や転作作物の作付け計画が立たない。
- (3) 制度の運営については、制度設計によっては業務が膨大となることも懸念され、関係機関が無理なく運営できるか疑問。

戸別所得補償制度の設計に当たっては、地域の水田農業が維持発展するよう、地域の実態を良く調査・把握され、意見を聞きながら進めていただきたい。

地域別全参入生産費 (10a当たり円)

区分	全国平均	鳥取県	中国地方平均
平均経営規模 (ha)	1.23	0.61	0.68
全算入生産費	140,030	165,908	176,470
うち家族労働見積額を除く全算入生産費	101,618	114,375	124,686

平成19年度農林統計調査(農業経営統計調査)より

鳥取県の水田の利用状況(平成21)

作物	面積 ha
水稲	14,103
麦	45
大豆	901
そば	312
その他一般作物	136
野菜、特例作物	1,916
花き等	362
飼料作物	910
果樹等	198
景観形成、地力増強作物	556
調整水田、自己保全管理	2,350
その他	957
計	22,746

その他一般作物(ハトムギ、小豆、なたね等)

野菜、特例作物(白ネギ、ブロッコリー、アスパラガス、芝、たばこ等)

花き等(ストック、リンドウ、新テッポウユリ等)

飼料作物(ソルガム、イタリアンライグラス、飼料用稲等)

果樹等(梨、柿、リンゴ、ぶどう、もも、うめ、ブルーベリー等)

景観形成、地力増強作物(レンゲ、コスモス等)

1 4 介護現場における人材定着対策について

提案・要望の趣旨

きめ細やかな介護サービスを実施するため、基準を上回る介護職員を配置している実情があることから、それに見合った介護報酬となるような制度を設定すること。

良質な介護を可能とするマンパワーの充実のため介護現場の職員の能力や経験に応じた介護報酬を設定すること。

介護報酬の設定に当たっては、介護保険料や利用者負担額の引き上げにつながることをしないよう国が十分な財源措置を講じること。

提案・要望の背景、課題

1 実態に合っていない国の介護報酬

現行の特別養護老人ホームや老人保健施設の介護報酬は、3:1 という国の配置基準（入所者3名に対して看護職員又は介護職員を1名以上配置）を前提として設定。

県内の実態としては、特養は1.9:1（38施設平均）、老健は2.2:1（36施設平均）であり、介護サービスの質を確保するためには、ほぼ2:1の体制にせざるを得ない。

（基準）



（県内の実態）



つまり、県内の施設経営者は3:1の基準を前提とした低い報酬額で、2:1体制の職員の賃金を賄っている。



¥（賃金2/3人分）

2 平成21年4月の報酬改定だけでは不十分な処遇改善

介護人材不足の要因は、求人者と求職者のミスマッチ。

有効求人数790人に対して有効求職者数は705人（H20.4～H21.1）。採用条件として非正規職員を求める求人者が相対的に多い。

介護関係職種の離職率 鳥取県 19.9% > 全国 18.7% 全労働者の14.6%に比べ高い。

離職率が高い原因としては、賃金、非正規、夜勤等の雇用条件等に対する従事者の不満。
例) 基本給与月額: 福祉施設介護員 210.7千円、ホームヘルパー 213.1千円、全労働者 330.6千円

県内の介護事業者の現場の声

- ・ 厳しい経営環境にある事業所は、アップ分はまず施設運営費に回さざるを得ない。
- ・ 小規模な特養は今回の改定では十分な処遇改善は無理。
- ・ サービス提供体制強化加算（有資格者が多いことによる加算）等が取れないと3%の報酬アップは無理。

15 北朝鮮当局による拉致問題の早期解決について

提案・要望の趣旨

松本京子さんをはじめとするすべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現するため、首相の強いリーダーシップの下、政府一体となり毅然とした取組を行い、現在のこう着状態の打開を図ること。

提案・要望の背景、課題

県内の拉致被害者等

松本京子さんはこの10月21日で拉致されてから33年目を迎えた。お母さんの三江^{みつえ}さんは齢を重ねられながらも(86歳)、娘の帰国を待ちわびている。兄の孟^{はじめ}さんも鳩山首相の「政府自身ももっと積極的に努力しないと解決できない」との発言に期待されている。

【政府認定拉致被害者】

松本京子^{まつもと きょうこ}さん(米子市出身、当時29歳):昭和52(1977)年10月21日、自宅近くの編み物教室に向かったまま行方不明。

平成18(2006)年11月20日、政府が拉致被害者と認定
(全国で17人目、県内初)



【特定失踪者(拉致の可能性が指摘されている人)】 特定失踪者問題調査会の公表による古都瑞子^{ふるいちみずこ}さん(日南町出身、当時47歳):昭和52(1977)年11月14日、普段着で出かけたまま行方不明。自宅には旅行の切符やポケベルも置いたまま。

平成19年6月、特定失踪者問題調査会は、調査の結果「拉致の可能性が高い」と判断

平成19年8月、米子警察署に告発状(所在国外移送目的略取誘拐罪)を提出。



矢倉富康^{やくら とみやす}さん(米子市出身、当時36歳):昭和63(1988)年8月2日、一人で出漁して行方不明。精密工作機械製作の元エンジニア。

平成19年6月、特定失踪者問題調査会は、調査の結果「拉致の可能性が高い」と判断

平成19年10月、米子警察署に告発状(所在国外移送目的略取誘拐罪)を提出。



上田英司^{うえだ えいじ}さん(伯耆町出身、当時20歳):昭和44年(1969)11月4日、「京都に行ってくる」と東京の下宿家主に言ったまま行方不明。荷物は紙袋一つ。



16 農林水産業の雇用対策の充実強化について

提案・要望の趣旨

厳しい経済、雇用情勢を受け、農林水産業は新たな雇用の受け皿として注目されており、当県でも、国の『「農」の雇用事業』及び『緑の雇用担い手対策事業』に県の独自施策を加え、農林水産業への就業と担い手の確保を積極的に推進しているところ。

現在までに、319名の雇用について事業採択しており、引き続き高い雇用創出効果を上げるため、関係する国の各施策について、支援内容の拡充と事業継続すること。

- 1 『「農」の雇用事業』における制度拡充と事業の継続
 - (1) 助成対象者に、I J Uターン者等の円滑な農業就業に必要な基礎技術研修を行う農地保有合理化法人等を追加
 - (2) 研修対象者に経営主の3親等以内の者を追加
 - (3) 研修支援期間の延長、助成対象経費の見直し及び助成額の引き上げ
 - (4) 事業の継続
- 2 『緑の雇用担い手対策事業』等の林業就業促進施策の充実
 - (1) 『緑の雇用担い手対策事業』における助成額の引き上げ、研修支援期間の延長及び募集時期の見直し
 - (2) 建設業等異業種の林業参入による担い手確保のための作業道整備予算の継続確保
- 3 県産農林水産物を活用する食品・木材関連産業の雇用対策支援制度の創設
 - (1) 農林水産業における雇用拡大、農商工連携推進のためには、関連産業の育成が必須であり、農林水産物加工業者等が行う規模拡大、新部門導入等に伴う新規雇用に対する支援施策の創設が必要

提案・要望の背景、課題

雇用対策としては、国においても多様な支援が行われているが、農林水産業向けの施策は必ずしも実態にあった内容となっていない。そのため、要件、助成単価等を見直し、より実効性の上がる支援となるよう拡充が必要。

【鳥取暮らし農林水産就業サポート事業の実施状況】

	事業名		助成対象	雇用創出状況		県独自の要件緩和等
				目標数	採択数	
農 業	鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業	新規就業者早期育成支援事業(国、県)	農業法人、農業者、作業受託事業者等	158名	140名 (うち国庫84名)	3親等以内、作業受託事業者を対象に追加等
		就農研修支援事業(県)	農地保有合理化法人	28名	30名	県独自の支援
		県産農林水産物加工業者雇用支援事業(県)	食品加工業者	34名	21名	県独自の支援
林 業	鳥取県版緑の雇用対策緊急支援事業(国、県)	林業事業者	77名	73名 (うち国庫39名)	通年の申請受付等	
		製材工場等	42名	36名	県独自の支援	
漁 業	漁業雇用促進緊急対策事業(県)	漁業経営者	25名	19名	県独自の支援	
合計				364名	319名	

(国、県)：国庫事業に県事業を組み合わせる要件拡大、追加助成を行っている事業

(県)：県独自の支援施策

漁業については単県事業で支援していたが、国事業の要件緩和により、本県でも活用可能となったため、今後は国事業の活用を検討することとする。

< 参 考 >

鳥取暮らし農林水産就業サポート事業の概要と要望内容について

1 事業の主旨

県内はもとより県外の離職者等に農林水産業へのI J Uターンを積極的に推進し、農林水産業における担い手を確保・育成するため、新規就業希望者や雇用調整を受けた求職者等に対する研修実施を支援し、県内農林水産業の雇用促進と活性化を図る。

2 事業への実施状況

農業法人等からの反響は大きく、これまでに319名が新規に雇用され、現地で実践的研修に取り組んでいるところ。今後も、さらなる雇用拡大に向けて支援を継続。

	事業名		助成対象	雇用創出状況		県独自の要件緩和等
				目標数	採択数	
農 業	鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業	新規就業者早期育成支援事業(国、県)	農業法人、農業者、作業受託事業体等	158名	140名 (うち国庫84名)	3親等以内、作業受託事業体を対象に追加等
		就農研修支援事業(県)	農地保有合理化法人	28名	30名	県独自の支援
		県産農林水産物加工業者雇用支援事業(県)	食品加工業者	34名	21名	県独自の支援
林 業	鳥取県版緑の雇用対策緊急支援事業(国、県)		林業事業体	77名	73名 (うち国庫39名)	通年の申請受付等
	木材産業雇用対策緊急支援事業(県)		製材工場等	42名	36名	県独自の支援
漁 業	漁業雇用促進緊急対策事業(県)		漁業経営者	25名	19名	県独自の支援
合 計				364名	319名	

3 具体的な要望内容

雇用対策としては、国においても多様な支援が行われているが、農林水産業向けの施策は必ずしも実態にあった内容となっていない。そのため、要件、助成単価等を見直し、より実効性の上がる支援となるよう拡充が必要。

(1) 『「農」の雇用事業』の対象拡充と事業の継続

要望内容	要 望 理 由
助成対象者に、I J Uターン者等の円滑な農業就業に必要な基礎技術研修を行う農地保有合理化法人等を追加	研修生に研修手当を支払しながら、中間保有農地や県内の農業法人等で研修を行い、新規就農者を育成しようとする取組が始まっている(鳥取市7名、岩美町1名、琴浦町1名、日南町8名が研修中)。新規就農希望者が安心して研修を受け、農業に定着するためにもこのようなモデル的取組を積極的に支援する必要がある。 なお、本県では、新たに「鳥取へI J U! アグリスタート研修事業」を創設し、県農業開発公社で雇用した15名の研修生(年間30名を想定)の内13名が、農業法人等の現場でO J T研修への取り組みを始めたところである。
研修対象者に経営主の3親等以内の者を追加	研修対象者の拡大が、農家子弟のI J Uターン推進、それを受け入れる農業経営体の経営発展や労務管理意識向上等につながることを期待される。
研修支援期間の延長	農業支援を習得するための研修期間は12か月では到底足りず、少なくとも2年程度は必要。

助成対象経費の見直し	指導射金等の経費等が助成対象で、研修生に対する人件費は対象外とされている。事業主の事務的な負担軽減、円滑な事業運用のため、研修生の人件費を助成対象としていただきたい。 『緑の雇用担い手対策事業』は、技術習得推進費として研修生の人件費を助成
助成額の引き上げ	正規職員の雇用であるため、最低賃金相当額を対象としていただきたい。 現行: 97,000円 133,770円(最低賃金相当額+労働保険料)
事業の継続	事業実施の反響は大きく、220名の雇用創出目標に対し、191名が新たに雇用され、研修に取り組んでいるところ。規模拡大、新部門導入等、農業法人等の経営発展を支援するためにも、事業の継続をお願いしたい。

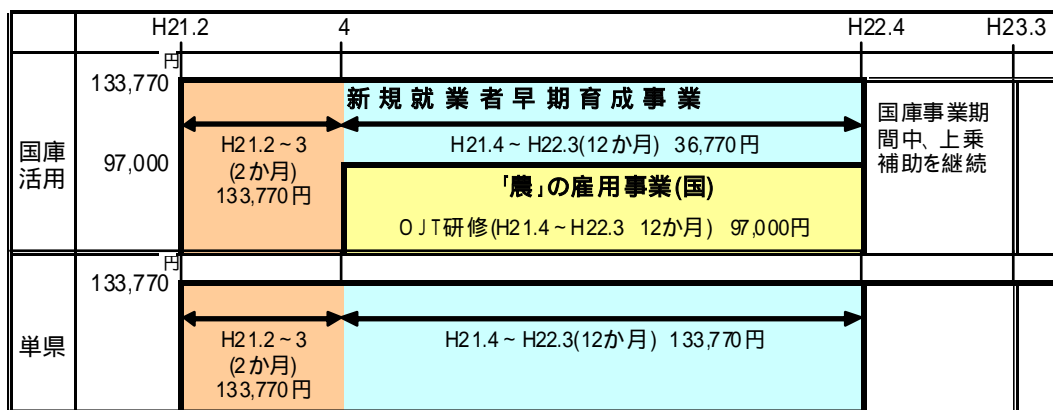
(2) 『緑の雇用担い手対策事業』等の林業就業促進施策の充実

要望内容	要望理由
『緑の雇用担い手対策事業』の制度拡充	<p>【助成額の引き上げ】 正規職員の雇用であるため、最低賃金相当額を対象としていただきたい。 現行: 95,400円 140,010円(最低賃金相当額+労働保険料)</p> <p>【研修支援期間の延長】 林業支那の習得には長期に渡る研修が不可欠であり、現行(1年目:10ヶ月、2年目:6ヶ月)からの期間延長が必要。</p> <p>【募集時期の見直し】 4、5月だけの募集では、就業希望者や受入事業者のニーズに対応しきれないため、通年募集又は複数回の募集時期を設定していただきたい。</p>
作業道整備予算の継続確保	建設業等異業種の林業参入による担い手確保のため、路網整備定額加算制度(森林整備加速化・林業再生事業のうち、林内路網整備:21補正予算)の継続をお願いしたい。

なお、漁業については単県事業で支援していたが、国事業の要件緩和により、本県でも活用可能となったため、今後は国事業の活用について検討することとする。

【参考】

『「農」の雇用事業』と『鳥取県版「農」の雇用緊急支援事業』のイメージ図



17 少人数学級の制度化について

提案・要望の趣旨

少人数学級を早急に制度化し、実施すること。
鳥取県では先行的に少人数学級を実施したところ、学力向上等の教育効果のみならず、教員の増加等の雇用創出にもつながっている。

提案・要望の背景、課題

新政権では「コンクリートより人に投資」という方針を掲げられており、国による少人数学級の制度化はこの方針に合致。

1 少人数学級制度化の必要性

【鳥取県の状況】

本県では、平成14年度から給与カットを財源とした県版ニューディール政策において、小学校1・2年生で30人学級、中学校1年で33人学級といった少人数学級を県独自に実施。

本県の児童生徒の状況として、全国学力・学習状況調査の結果などから、全体的にはおおむね良好な状況。

一方で、学ぶ意欲の低下や学力の二極化（傾向）などの課題が顕在化。

基本的な生活習慣の定着や学ぶ意欲の向上等を図るため、少人数学級の実施によるきめ細やかな対応が必要。

【全国的な状況】

いわゆる小1プロブレムや中1ギャップなどの教育課題への対応、一人ひとりの子どもに教員が向き合う環境づくりの観点から、きめ細やかな対応が可能な環境づくりが必要。

全国的に多くの県で学級編制の弾力化が実施されているが、その財源の確保には苦慮。

【制度化の必要性】

少人数学級の制度化及び必要となる教職員の人件費、校舎整備等の財源措置は、国際的な見地からも『全ての人に質の高い教育を提供する』ために是非とも必要な教育施策。

1学級あたりの児童生徒数を示す学級編制基準は、日本が40人であるのに対し、OECDの主な国では20～30人。

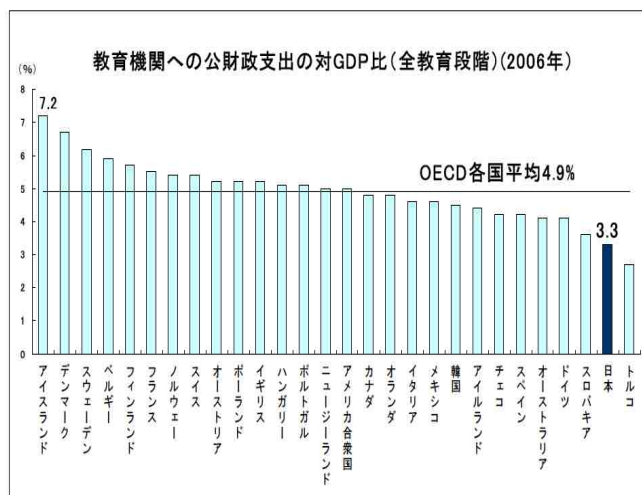
2006年国内総生産（GDP）に占める教育費の公財政支出割合は、OECD加盟国の対GDP比平均は4.9%に対し、日本は3.3%と比較が可能な28カ国の中で下から2番目。

学級規模の基準と実際 [国際比較]

(公立)

	学校種	学級編制基準
アメリカ (オハイオ州の場合)	小学校	第1-3学年 学区内平均で1学級当たり30名を上限とし、さらに学区内に32名を超える学級がないこと
	小学校、ミッドスケール	第4-6学年 1964年度の教員1人当たり児童生徒数の州内平均(29.9名)か同年度の当該学区の教員1人当たり児童生徒数のうち大きい数値を上限とする
イギリス	小学校	第1-2学年 30人(上限)
	中等学校	第3-6学年 なし
フランス	幼稚園・小学校 中等学校	なし(児童数と地域事情に応じて、国の地方事務所(県レベル)が教員数と1学級当たり平均児童数を決定、教員当たり平均児童数は17-20)
	前期・コージュ 後期・リセ	なし(生徒数と地域事情に応じて、国の地方事務所(地域圏レベル)が教員数を決定、教員当たり平均生徒数はコレージュで21-24人)
ドイツ (ノルトライン・ ヴェストファーレン州の場合)	基礎学校	(標準) (範囲) 第1-4学年 24人 18-30人
	中等教育 /ワグ・ドシュレ	第5-10学年 24人 18-30人
	キムパ・ウム	第5-10学年 28人 26-30人
日本	小学校	40人(上限)
	中学校	40人(上限)
	高校	40人(標準)

文部科学省調査



※トルコ(2.7%)は、昨年データの提出がなかった。

2 本県の少人数学級実施状況

小学校1・2年生及び中学校1年生の少人数学級を県単独で実施

(一部、国の指導方法工夫改善定数を活用)

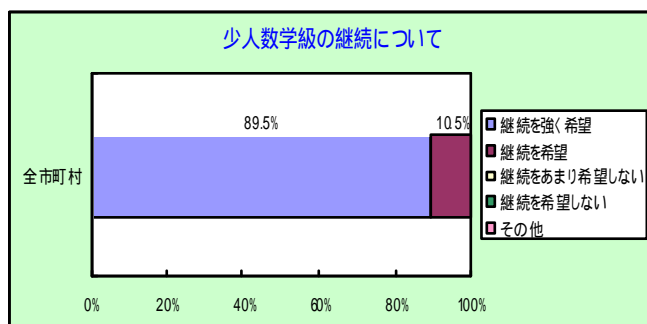
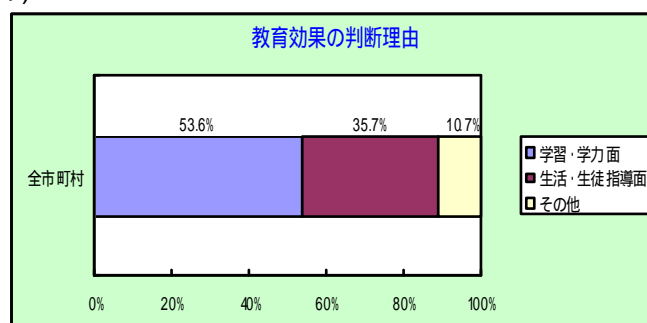
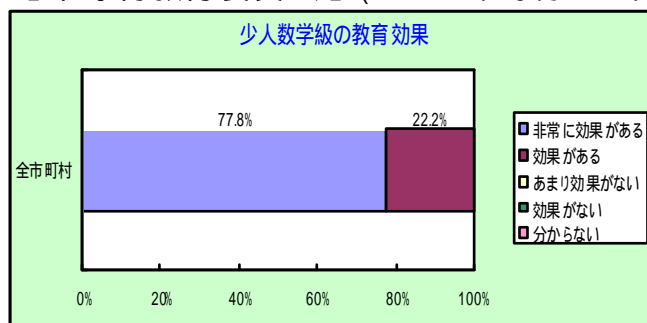
対象	内容
小学校1・2年生	・31人以上の学級を対象に30人学級編制を実施 平成21年度は、51校で30人学級を実施するために71人を県単独で加配
中学校1年生	・34人以上の学級を対象に33人学級編制を実施 平成21年度は、32校で33人学級を実施するために42人を県単独で加配

3 少人数学級の成果と課題

(1) 成果

～『少人数学級の教育効果等に関するアンケート(平成19年10月実施)結果』より～

【市町村教育委員会】(全19市町村から回答)



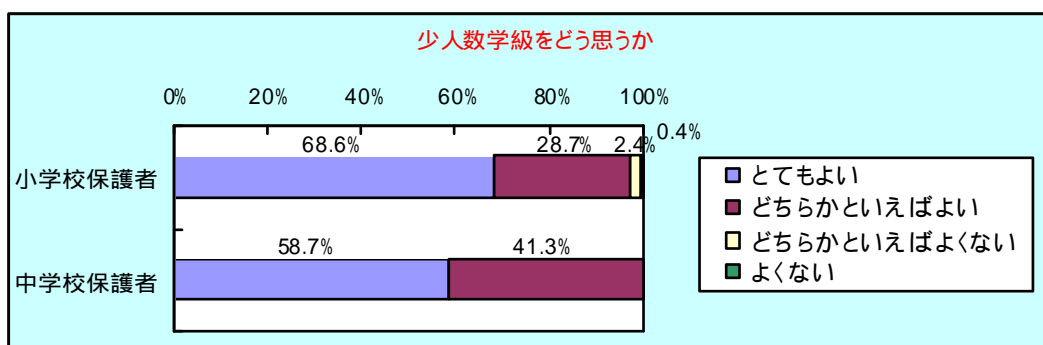
全ての市町村が教育効果を認めている学習・生活の両面の効果を挙げている継続の希望が強い

<自由記述の抜粋>

- ・一人一人に目が行き届き、変化にもすぐ気づいて対応できる。
- ・生徒と教員が向き合える時間の余裕が生まれる。
- ・発言回数が多くなり、学習意欲が増す。

【保護者】(小学校861名、中学校254名からの回答)

小学校・中学校とも保護者のほとんどが少人数学級を肯定的にとらえている



(2) 課題

県単独で少人数学級を継続していくことは財政的に厳しい状況

市町村教育委員会からの少人数学級の拡大、継続の強い要望

18 殿ダム建設事業の早期完成について

提案・要望の趣旨

殿ダム建設事業は、ダム本体工事に着手し進捗率は85%に達しており、計画どおりの早期の完成を図ること。

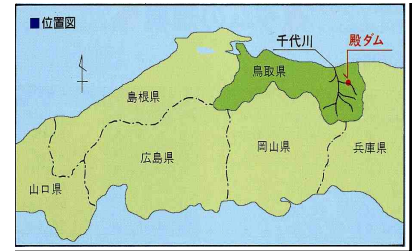
提案・要望の背景、課題

1 殿ダムの必要性等

- ・ 殿ダムは鳥取市中心市街地の洪水対策にとって極めて重要。
- ・ 殿ダム完成とあわせて、工業用水、発電などの施設整備を事業者が計画的に実施中であり、工業用水の安定供給等により県東部地域の企業立地や雇用創出に不可欠な社会基盤。
- ・ 鳥取自動車道(鳥取～佐用間)の全線供用とあわせて完成を期待しており、完成年度の遅れは企業誘致などの妨げとなるなど地元産業にとって影響が大。
- ・ 殿ダム本体工事の進捗率は、契約ベースで85%に達している。

2 殿ダムの概要

目的：洪水調整、水道用水、工業用水、発電
 諸元：ロックフィルダム
 全体事業費：950億円



3 主な経緯

昭和37年 1月 鳥取県が予備調査開始
 昭和60年 4月 国が実施計画調査開始
 平成3年 4月 建設事業着手
 平成19年 2月 ダム本体着工
 平成21年 10月 付替県道完成



4 進捗状況

主な工種		H20まで	H21	H22	H23	備考
殿ダム	用地買収	████████				H19年度完了
	ダム本体工事	████████	████████	████████		H19年2月着工
	付替県道	████████	████████			H21年10月完成
	付替市道	████████	████████	████████	████████	6路線のうち3路線完成
事業費		593億円	89億円	268億円		

・平成21年度末での進捗率は71.8%。なお、ダム本体工事は、債務負担で既に発注済で、契約ベースでの進捗率は85%。

5 ダムの効果

- ・ 治水：鳥取市中心市街地の洪水被害の軽減
 浸水解消戸数 8,535戸、浸水解消面積 590ha、被害軽減額 689億円
- ・ 工水：良質で安価な工業用水を安定供給することにより、新たな工場増設や企業誘致を促進（暫定水利権の解消）
 [工業用水道建設事業（給配水管整備）：H5年度～28年度]
- ・ 発電：放流水を利用したクリーンな電気を供給することにより、年3,400tのCO₂排出削減
 [発電所建設工事：H19年度～23年度]

19 斐伊川水系中海護岸整備の促進について

提案・要望の趣旨

大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保する中海護岸の整備を促進すること

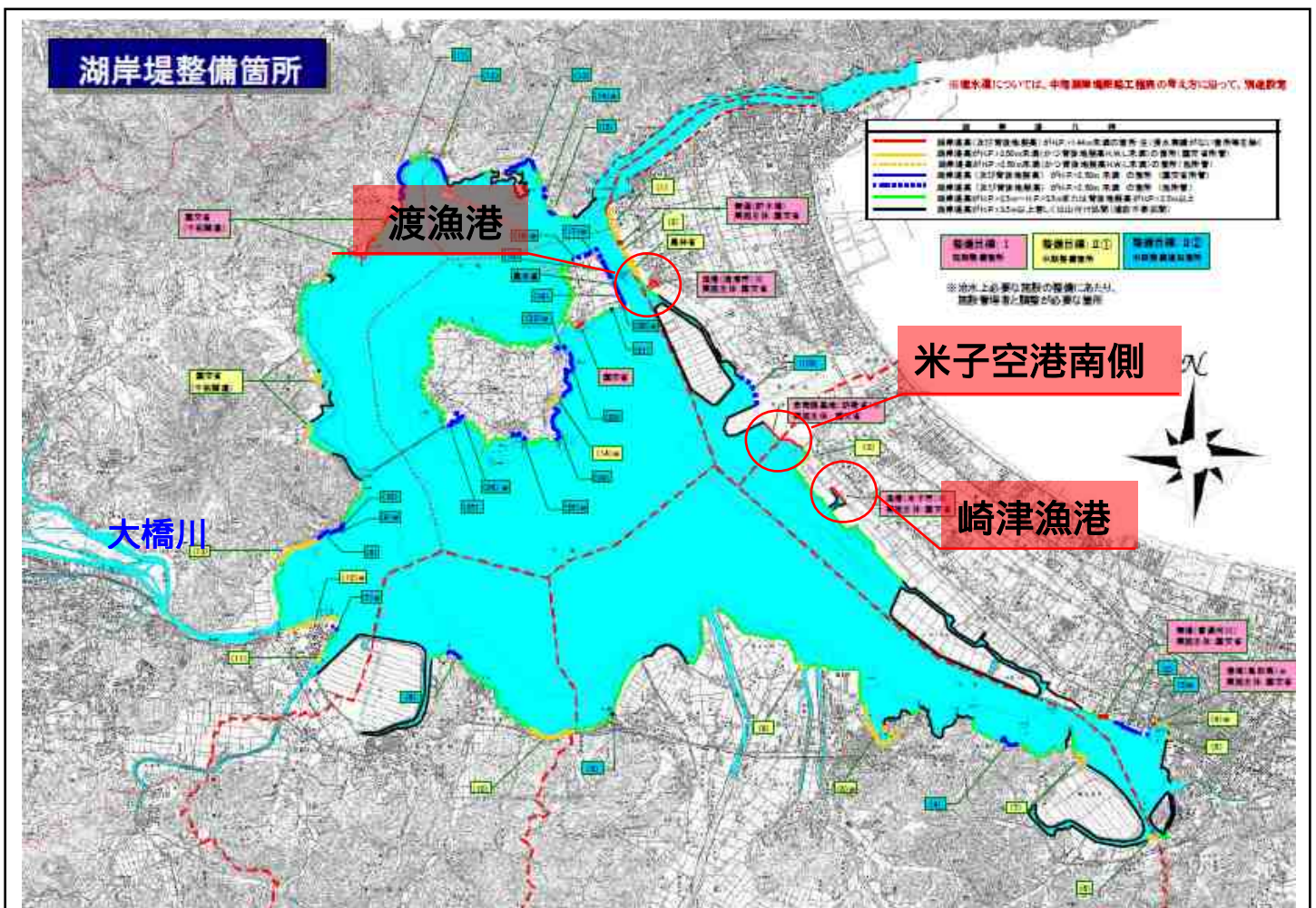
提案・要望の背景、課題

1 中海護岸整備の必要性等

- ・ 大橋川改修事業の実施に関する同意条件について、両県で協議中。
- ・ 中海護岸の整備については、国が提示した工程表に基づき確実に実施することを確認。

2 平成22年度要望概要（護岸整備）

- ・ 渡漁港 用地買収一式
- ・ 崎津漁港 閘門工4箇所
- ・ 米子空港南側 水路工300m



20 山陰海岸ジオパークに関する支援について

提案・要望の趣旨

世界ジオパークネットワーク加盟に向けた支援をすること。

(12月1日世界ジオパークネットワークへ加盟申請書提出)

地質遺産の保護・研究とジオツーリズムの推進などへの支援等を行うこと。

地球科学に関わる教育・研究の充実強化を図ること。

提案・要望の背景、課題

科学的に貴重な地質や地形などを含む自然公園(地質遺産)を保護し研究に活用するとともに、教育や地域振興に活かすことを目的とした「ジオパーク」が、ユネスコ支援のもと、主に欧州や中国で取り組まれており、2004年には「世界ジオパークネットワーク」が設立
国内において日本ジオパークに認定された地域の集まりである「日本ジオパークネットワーク」が本年5月に設立

本年8月に糸魚川地域を含む3地域の世界ジオパークネットワークへの加盟が認定され、10月に山陰海岸(鳥取県、兵庫県、京都府)が世界ジオパークネットワークの国内候補地として選定。

(山陰海岸ジオパーク)

ジオパークテーマ

日本海形成に伴う多様な地形・地質・風土と人々の暮らし

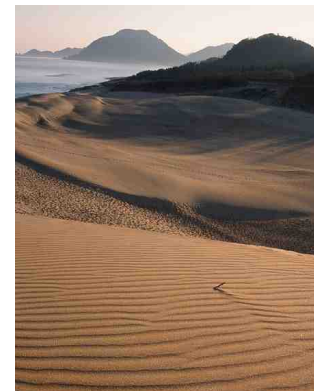
主な地形・地質学的特徴

日本海沿岸の多様な海岸地形(鳥取砂丘、浦富海岸など)

第四紀における地磁気逆転期の発見サイト(玄武洞)

火成活動の影響を受けた豊富な温泉資源(岩井温泉、城崎温泉など)

(鳥取砂丘)



(浦富海岸)



2 1 過疎地域自立促進特別措置法の失効後における新たな過疎対策について

提案・要望の趣旨

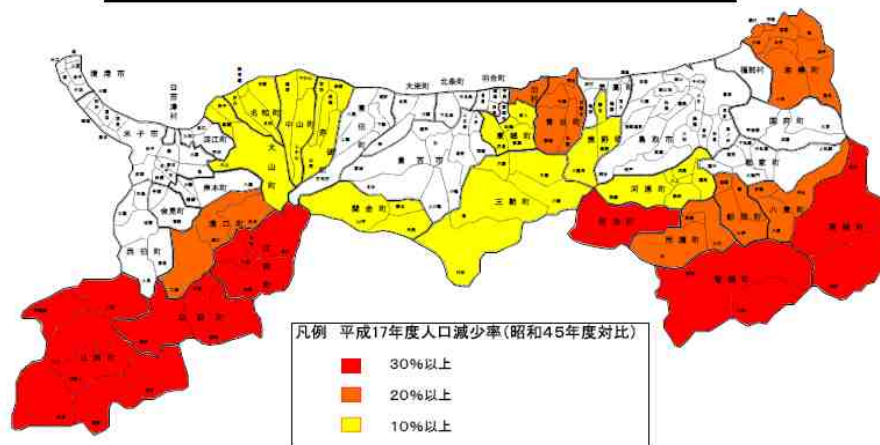
国として責任を持って過疎対策を実施する法制度を整備すること。

法制度の整備に当たっては、その内容として次の事項に留意すること。

- ・従来のハード事業に加えて、過疎地域の生活の安全・安心を確保するためのソフト的な対策を講じること。
- ・過疎指定地域の指定に当たっては、市町村合併等により対象地域から外れるなど不利益を生じないようにすること。
- ・人口減少と高齢化により、ますます財源の確保が困難となる過疎市町村に、将来負担の発生しにくい財政支援制度が講じられること。

提案・要望の背景、課題

鳥取県における人口減少率(平成17年度人口減少率・昭和45年度対比)



過疎法の制定経緯

過疎法は、10年間の時限立法として昭和45年に議員立法され、これまで名称を変えて3回期間延長されてきた。

(1) 過疎地域対策緊急措置法(S45～S54)

<法の提案趣旨(以下同じ)>

地方から都市への人口流出等による急激な人口減少によって、地域社会の基盤が変動し、生活水準・生活機能が困難となっている地域へ、国は緊急に生活環境、産業基盤等の対策措置を講じる。

(2) 過疎地域振興特別措置法(S55～H元)

長期間の人口流出により地域社会の機能が低下し、他地域に比較して低位にある地域に特別な措置を講じて、これらの地域の振興を図る。

(3) 過疎地域活性化特別措置法(H2～H11)

国土の均衡ある発展を図る観点から総合的、積極的かつ計画的な対策を実施し、活力が低下している地域の活性化を図る。

(4) 過疎地域自立促進特別措置法(H12～H21)

総合的、計画的な対策により地域の自立促進を図り、住民福祉の向上、雇用の増大、地域格差の是正及び美しく風格のある国土形成を図る。

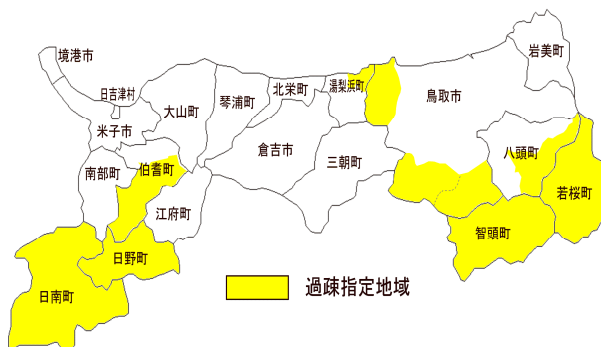
鳥取県における過疎地域の状況

(1) 鳥取県の過疎法指定地域

過疎指定地域人口・減少率・高齢者比率

H17国勢調査

	人口		人口減少率	高齢者比率
		S45との差		
旧佐治村	2,545	1,512	37.27%	37.72%
旧用瀬町	4,006	1,244	23.70%	28.66%
旧青谷町	7,608	2,398	23.97%	30.76%
若桜町	4,378	3,065	41.18%	36.57%
智頭町	8,647	3,745	30.22%	32.36%
旧八束町	5,074	1,861	26.83%	30.07%
旧泊村	2,954	879	22.93%	28.64%
旧溝口町	5,119	1,440	21.95%	35.20%
日南町	6,112	4,939	44.69%	44.90%
日野町	4,185	2,572	38.06%	38.28%
合計	50,628	23,655		



・県人口 県全体 607,012 の 8.3%

過疎指定地域以外で人口減少率が顕著な地域

H17国勢調査

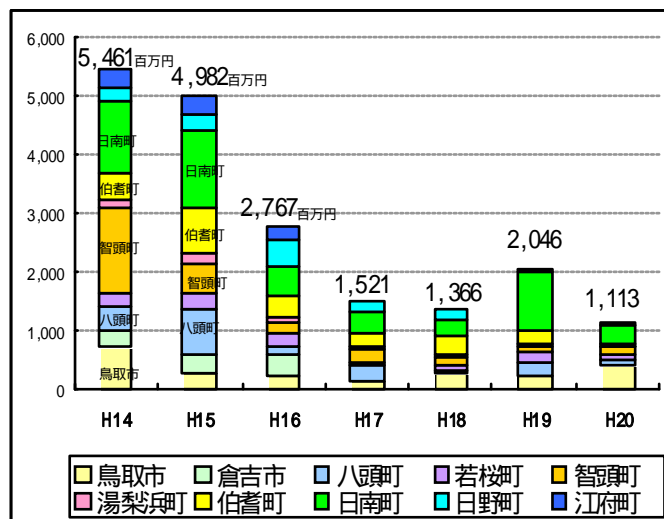
	人口		人口減少率	高齢者比率
		S45との差		
江府町	3,643	1,895	34.22%	36.98%
岩美町	13,270	3,547	21.09%	28.17%
旧船岡町	4,220	1,066	20.17%	28.01%
旧赤碕町	7,797	1,902	19.61%	29.47%
旧河原町	7,884	1,889	19.33%	28.70%
旧中山町	5,021	1,145	18.57%	30.51%
旧関金町	4,181	930	18.20%	30.59%
三朝町	7,509	1,648	18.00%	30.82%

中国5県過疎地域比率比較表

県名	人口 %	面積 %
島根県	46.8	83.1
岡山県	15.7	64.0
広島県	10.6	62.0
山口県	23.9	63.4
鳥取県	8.3	37.4

実態として過疎問題を抱えている 県境の市町は指定対象外 (岩美町、三朝町、旧関金町、江府町など)

(2) 主な支援対策 (過疎債許可額) の推移



過疎債 (充当率 100% 後年度交付税措置 70%)

過疎債を充当している主な事業 (許可額ベース)

- ・H14 智頭町 保健 障害福祉センター建設 (智頭病院 特養 給食センター) 770百万円
日南町 地域福祉交流施設整備等 (介護 障害生活支援等) 758百万円
- ・H15 八頭町 交流施設建設 (青少年育成施設) 546百万円
智頭町 公共下水道整備 集積非汚染施設整備 356百万円
伯耆町 福祉こども 町づくり事業 (在宅医療 学校運動会 言語障害児) 380百万円
日南町 地域福祉交流施設整備等 644百万円
- ・H16 日南町 日南町高齢者支援事業 (特養施設の改築) 306百万円
日野町 町道改良工事 146百万円
- ・H19 日南町 日南町中学校大規模改修 (耐震補強 ひび割れ改修等) 226百万円
木村加工工場建設 616百万円
若桜町 物産観光センター建設 103百万円
- ・H20 鳥取市 青谷小学校交番増築 288百万円
日南町 統合小学校交番建設 218百万円